

## 第四章 胡錦濤政権期の中国外交 —「韜光養晦、有所作為」をめぐる議論の再燃—

増田雅之

### はじめに

胡錦濤政権期（2002～2012年）の中国外交には、その対外姿勢において、変化がみられる。仮に、胡錦濤が中国共産党（以下、党と略す）中央委員会総書記に選出された2002年11月の第16期党中央委員会第1回全体会議（16期1中全会）から2007年10月の党第17回全国代表大会（17全大会）までを胡錦濤政権の前期、第17期党中央委員会第1回全体会議（17期1中全会）から2012年11月の党第18回全国代表大会（18全大会）までを後期とするならば、胡錦濤政権の国内外情勢への認識とそれに基づく対外姿勢は大きく変化したと言ってよい。

すなわち、内政課題への対応を最重要課題と位置づけ、慎重な対外姿勢を強調してきた前期とは異なり、胡錦濤政権後期では、国際社会における中国の権利主張が強化された感が強い。例えば、2009年7月に開かれた第11回在外使節会議において、「世界の多極化の見通しはいっそう明るい」との認識に基づいて、国際社会において中国の「四つの力」（政治面での影響力、経済面での競争力、イメージ面での親和力、道義面での感化力）を高めることを胡錦濤・党総書記は求めた。現実の中国の対外姿勢や対外行動においても、中国は主権だけではなく、より幅広い文脈で「核心的利益」の尊重を求めるようになった。

本章は、胡錦濤政権期の対外姿勢や外交方針の変遷を振り返ったうえで、習近平政権が抱える外交面での課題について示唆を得ようとするものである。

### 1. 中国外交の重点移行

#### （1）内政課題への対応を重視する対外姿勢（2002～2007年）

胡錦濤政権前期における慎重な対外姿勢はその国際情勢認識に看取される。例えば、2002年5月に江沢民が提起し胡錦濤政権においても踏襲された「戦略的チャンス期」という情勢判断への理解のあり方に、胡錦濤政権発足後の慎重な対外姿勢への志向が垣間見られた。まず、江沢民が提起した「戦略的チャンス期」を確認しておこう。江沢民曰く、「全局をみれば、21世紀の最初の10～20年は、わが国にとって必ずしっかりと掴まなければならない、かつ大いになすことがある（大有作為）重要な戦略的チャンス期である」。

彼が主張したのは、「大有作為」の戦略的チャンス期であり、相対的に楽観的な議論で

あった。江沢民の楽観論の背景には、改革開放の成果についての自信があった。「全党と全国各民族人民の20年余りにわたる努力を経て、われわれは現代化建設の『三步走』戦略の第一歩と第二歩の目標を勝利して実現した。12億人余の発展途上の大国が人民生活を総体として小康水準（いくらかのゆとりのある状態）にまで押し上げたことは、改革開放と現代化建設の豊かな成果であり、中華民族の発展の歴史のなかで新たな里程標である」<sup>1</sup>。また、同年11月の16全大会においても、江沢民は「全局を見渡すならば、21世紀の最初の20年は、わが国にとっては必ずしっかりと掴み取らなければならないとともに、大いになすところがある（大有作為）重要な戦略的チャンス期である。…（中略）…われわれは今世紀の最初の20年に、力を集中して、10数億の人口に恵みをもたらす、より一層高いレベルのいくらかゆとりのある社会を全面的に築き上げ、経済がさらに発展をとげ、民主がさらに健全なものとなり、科学、教育がさらに進歩をとげ、文化がさらに繁栄し、社会がさらに調和がとれ、人民の生活がさらに豊かになるようにしなければならない。…（中略）…この段階の建設を経て、さらに数10年奮闘しつづければ、今世紀中葉には、現代化を基本的に実現し、わが国を富み栄えた強大な民主、文明の社会主義国に築き上げることになる」<sup>2</sup>。

政権初期において、胡錦濤が初めて明示的に「戦略的チャンス期」に言及したのは、2003年11月24日に開かれた中共中央政治局第9回「集団学習」であった。胡錦濤曰く、「歴史発展のカギとなる時期において、しっかりとチャンスをつかむことによって、落伍した国家と民族は大きな発展を実現することができ、時代発展の寵児となれる」。しかし、「チャンスを失ってしまえば、もともと強い国家と民族もまた後退を余儀なくされ、時代発展の落伍者となってしまう」<sup>3</sup>。ここで、胡錦濤が強調したのは、戦略的チャンス期を喪失する可能性であり、そのリスクであった。この第9回「集団学習」以降、胡錦濤は繰り返し、中国が直面する国際的なリスクを強調した。2004年2月23日に開かれた第10回「集団学習」では、中国をとりまく安全保障環境について集中的に討論された。この会議において、胡錦濤は中国が直面する「挑戦」について、つぎのように強調した。「激烈な国際競争をもたらす厳しい挑戦を冷静にみななければならない、これからの道なりに存在する困難とリスクを冷静にみななければならない。…（中略）…わが国の発展プロセスにおいて、国際環境に存在する有利な要素と不利な要素は、長期にわたって並存するであろう」<sup>4</sup>。

こうした情勢認識に基づいて、胡錦濤が中国の外交任務に明示的に言及したのは、2004年8月に開催された第10回在外使節会議であった。この会議において、胡錦濤は「戦略的チャンス期を擁護する」こととともに、「四つの環境」（平和で安定した国際環境、善隣友好の周辺環境、平等互惠の協力環境、客観的に親しい輿論環境）を勝ち取ることを中国の

外交工作の根本的任務であり、基本的な目標であると強調した。具体的には、主要大国との関係を安定的に発展させ、「隣国をパートナーとする」方針の下で、周辺国との二国間の友好と地域協力を結合させることが、中国外交に求められた。また、発展途上国との団結と協力を強化することや各問題領域での多国間協力を強化していく方針も打ち出されたのである。さらに、温家宝総理は「国際的な大勢と国内の大局」を「深刻に認識し把握する」ことを求め、「小康社会を全面的に建設することに外交工作はさらに服す」ことを求めた<sup>5</sup>。

国内の大局を外交方針に反映させる試みは、「和諧世界」論の提起として現れた。2005年9月15日、胡錦濤国家主席は国連創設60周年特別首脳会議で、体系化された「和諧世界」論を提起し、「チャンスと挑戦が併存する重要な歴史的時期にあって、世界のすべての国が固く団結することで、はじめて永続的平和と共同繁栄の和諧世界を真に建設することができる」と強調した<sup>6</sup>。この演説で提示された「和諧世界」の構築をめざす中国の外交方針はつぎの4点であった。第一に「多国間主義を堅持して、共通の安全を実現する」ことである。この方針は1990年代後半に中国が提示した「新たな安全保障観」の延長線上に位置づけられるだけでなく、安全保障上の脅威への「共同対処」の必要性がさらに強調された。第二は、「互恵協力を堅持して、共同繁栄を実現する」ことである。この方針は発展途上国への特別の配慮を示したものである<sup>7</sup>。第三は、「包容精神を堅持し、共に和諧世界を構築する」ことである。これは、平和共存五原則の延長線上に位置づけられるのみならず、政治体制に加えて文明や社会制度の多様性を積極的に認めるべきことを主張するものであった。最後に、「積極妥当の方針を堅持し、国連改革を推進する」ことである。安保理改革については、「発展途上国とくにアフリカ諸国の代表性を優先的に増加させる」ことが主張され、ここでも発展途上国への配慮が示された。

胡錦濤の国連演説以降、中国指導部や外交当局は和諧世界という考え方を喧伝するようになった。同年10月には北京近郊で開かれた20カ国財務相・中央銀行総裁会議（G20）で胡錦濤主席は「和諧世界」論に再び言及し、11月には温家宝総理がフランス訪問時に「異なる文明を尊重し、ともに和諧世界を構築しよう」と題する演説を行った。そして、年末には、中国政府が『中国の平和発展の道』と題する白書を発表し、「和諧世界の構築」を「平和発展の道」を歩む中国の「崇高な目標」と位置づけるにいたったのである<sup>8</sup>。

さらに、2006年8月に胡錦濤政権で初めて開かれた中央外事工作会議は、外事工作の強化と改善に向けた党中央の「戦略的布石」と位置づけられ<sup>9</sup>、そこでは「和諧世界の構築を推し進める」との方針を確認するだけでなく、外交工作の「指導理念、基本原則、全般的な要求、主要任務」が提示された<sup>10</sup>。『求是』誌（2006年第23期）に掲載された中央外事工作会議に関する論考によれば、中国外交の主要任務は「改革開放と社会主義現代化建

設のための良好な国際環境と有利な外部条件をつくり出すこと」であることが、中央外事工作会議で確認されたという<sup>11</sup>。事実、会議では「小康社会を全面的に建設する」との目標を実現するための対外活動の必要性が指摘され、「経済建設を中心とすることを外事工作は堅持しなければならず」、この文脈で「国内と国際の2つの大局の統一的な把握」の必要性がとくに強調され、「平和発展の道を変わず歩む」ことも確認されたのである<sup>12</sup>。

## (2) パワー獲得をめざす対外姿勢 (2008～09年)

2008年後半に顕在化したグローバルな金融危機を受けて、胡錦濤政権の国際情勢認識や対外姿勢に変化がみられるようになった。国際情勢認識について言えば、金融危機を中国に有利なパワー・バランスの変化と捉える傾向が中国では顕著になった。例えば、人民解放軍国際関係学院国際関係研究所の年次報告書は、金融危機によって「米国は大打撃を受けて」おり、世界経済における米国の主導的地位と役割はすぐには変わらないが、将来「必ず大幅に凋落するであろう」と指摘した<sup>13</sup>。もちろん、金融危機の影響を受けたのは米国をはじめとする先進諸国だけではない。中国を含む発展途上国や新興国の経済成長率も鈍化した。しかし、この年次報告は金融危機が「国際経済システムの再建に参画する非常に良いタイミング」となったとして、「新興国がこの機会を捉えて世界という舞台での主役あるいはそれに準ずる地位を確立することができる」と指摘したのである<sup>14</sup>。

こうした認識は2009年9月に開催された党第17期中央委員会第4回全体会議(4中全会)において確認された。4中全会のコミュニケと「新たな情勢下での党建設の強化と改善における若干の重大問題に関する党中央の決定」はともに、国際的な金融危機の影響に関して「世界経済の枠組みには新たな変化が生じ、世界のパワー・バランスには新たな態勢がみられる」と指摘しており、経済的な枠組みだけではなく、政治的な文脈からもパワー・バランスが変化する兆しを見出した<sup>15</sup>。さらに、7月に開催された第11回在外使節会議において胡錦濤主席は、こうした変化の兆しに関連して「世界の多極化の見通しはいっそう明るい」と述べ<sup>16</sup>、金融危機後に現れた国際情勢の変化は外交上のチャンスと捉えられた。また、第11回在外使節会議で胡錦濤は、小康社会の全面的建設のための国際環境と外部条件をつくりだすことを求めた。すなわち、国際社会における中国の「四つの力」を高めることがそれであり、「中国が政治面でいっそう影響力を有し、経済面でいっそう競争力を持ち、イメージの面でいっそうの親和力を有し、道義面でさらなる感化力をもつよう努力する」ことを胡錦濤は求めたのであった。この会議において、中国外交をめぐる新たな要求や方針が提示されるとされるが、会議後とくに喧伝されたのはこの「四つの力」という考え方であった<sup>17</sup>。2004年8月の第10回在外使節会議で胡錦濤が提起した「四つの環

境」と比べれば、第 11 回在外使節会議における胡錦濤講話は国際社会における中国のパワー獲得をより直接的な表現で求めたものであったと言える。

また、パワー・バランスの変化という情勢認識は、新興国との関係強化への注目をさらに高めることとなった。なぜなら、唯一の超大国としての米国の相対的な地位の低下と「発展途上国の集团的台頭」がパワー・バランスの変化の中心的要素と、中国は捉えるからである<sup>18</sup>。この観点から、パワー・バランスの変化を促進する外交舞台として G20 を中国は重視した。中国現代国際関係研究院の崔立如院長は「G20 は G7 にかわって世界という舞台の中心となっている。これは、多極化の発展が新たな段階に入ったことを意味しており、新たな世界秩序が間もなく旧秩序にとってかわるであろうことを示している」と指摘し、新旧世界秩序の交代という観点から G20 枠組みを重視すべきと主張した<sup>19</sup>。

事実、2009 年 4 月の第 2 回 G20 金融サミットにおいて、胡錦濤国家主席は発展途上国を含む「幅広い代表性」を有する G20 を国際金融危機への共同対応の「重要かつ有効なプラットフォーム」と位置づけ、国際金融秩序の再構築に向けた改革を強く訴えた。その具体的な措置として、胡錦濤は国際的な金融機関が発展途上国への救済を強化すべきことや国際通貨基金（IMF）と世界銀行における発展途上国の代表性と発言権を高めるべきこと等を提案した<sup>20</sup>。9 月の第 3 回 G20 金融サミットにおいても、胡錦濤主席は国際金融システム改革についての過去の G20 サミットにおける政治的コンセンサスを「全世界に対する厳粛な承諾」と強調したうえで、改めて「発展途上国の代表性と発言権をしっかりと高めて、改革の実質的な進展がみられるようにすべき」と言及したのである<sup>21</sup>。楊潔篪外交部長は、胡錦濤講話が国際金融システムの改革論議の「指導的原則と操作可能な提案」となったと強調し、中国外交の成果と讃えた<sup>22</sup>。

もちろん、政権前期に示された情勢認識や「平和発展」を主とする政策方針が放棄されたというわけではない。第 11 回在外使節会議において、胡錦濤は、金融危機への対応に中国が積極的に参画し、世界経済の成長回復のための国際協力を推し進めることによって、「世界各国との実務的な協力」を推進することが可能になるとも述べ、協力関係構築の観点からも金融危機を評価していた。米国との関係においても、2009 年 4 月、米国のバラク・オバマ大統領との初めての首脳会談において、胡錦濤主席は「国際金融危機のショックへの対応と世界の経済成長の回復を推し進めることは言うまでもなく、国際的・地域的な問題の処理や世界の平和と安全の維持の面でも、よりいっそう広範な共通の利益を有している」と表明した。また、胡錦濤は「中米関係は、現在新たな起点に立ち、重要な発展のチャンスを迎えている。両国は手を携えて努力し、21 世紀における積極的で協力的、包括的な中米関係を共に構築すべき」とオバマ大統領に提案した<sup>23</sup>。すなわち、胡錦濤主席は金融

危機を奇貨として、同問題への対応にとどまらない協力関係の構築をオバマ大統領に求めたのであった。オバマ大統領も胡錦濤主席の求めに応じて、両国首脳は「積極的で協力的、包括的」という新たな関係枠組みの構築を目指すことで合意した<sup>24</sup>。この「積極的で協力的、包括的」な関係を構築すべく、新たな協議枠組みの構築についても両国首脳は合意した。すなわち「戦略・経済対話」がそれであるが、ブッシュ政権期の2005年から実施されていた閣僚級の「経済戦略対話」に新たに外務閣僚が参加して、二国間の問題のみならず、地域及びグローバルな領域で両国が直面する困難と機会双方を高いレベルで共同検討することとなった<sup>25</sup>。

2009年7月末には、ワシントンで第1回「戦略・経済対話」が開かれ、中国側は王岐山副総理と戴秉国国務委員、米国側はヒラリー・クリントン国務長官とティモシー・ガイター財務長官それぞれが双方の国家元首の特別代表として共同議長を務めた。また、同対話では、全体会合だけではなく国際的な金融危機への対応を中心とした経済対話が開かれ、米中両国が「マクロ経済政策を協調させ、金融市場の安定化を図り、経済が成長を回復させるとともに雇用の増加を図る」ことで合意した。同じく「戦略・経済対話」枠組みの下で開かれた戴秉国国務委員とクリントン国務長官を共同議長とする戦略対話は、実質的な成果をほとんど生み出さなかったが、戦略対話の枠組みの下で、両国の外交・安全保障政策の政策立案に関する協議を強化するとともに、アジア、中東、アフリカ、中央アジア、ラテンアメリカに関する政策協議を強化することで合意が成立した<sup>26</sup>。

また、金融危機後の情勢と米中関係の展開のなかで、米中両国が世界経済の回復に決定的な役割を果たすとするG2論が活発化した。例えば、2009年3月6日付の米紙『ワシントン・ポスト』には、「世界の経済回復には米中（G2）という経済大国が協力し、G20の機動力となることが不可欠である。G2の確固たる協力がなければ、G20もうまく機能しない」と主張するロバート・ゼリック世界銀行総裁の論考が掲載された<sup>27</sup>。また、2008年の米大統領選でオバマ陣営の外交問題顧問を務めたズビグニュー・ブレジンスキー元大統領補佐官も、経済分野だけではなく政治・安全保障分野でも米中が協調する「インフォーマルなG2」メカニズムの構築が必要であると主張した<sup>28</sup>。

こうしたG2論に対する中国の姿勢は慎重であった。2009年5月にプラハで開かれた第10回中国・欧州連合（EU）首脳会談後の共同記者会見において、温家宝総理は「一国や二国あるいは大国グループで世界の問題を解決することは不可能であり、多極化や多国間主義が大きな趨勢である」としたうえで、「世界には中米による共同統治の枠組みが形成されるという人もいるが、まったく根拠のない誤ったものだ」と述べ、G2論を正面から否定した<sup>29</sup>。また、同年11月に訪中したオバマ大統領に対しても、温家宝総理はG2論へ賛成

しないことを強調した。温総理は、G2 論へ賛成しない理由として、プラハで挙げた理由に加えて、中国が発展途上国であり、国家の現代化への道程が遠いことを指摘した<sup>30</sup>。温家宝発言から判断すれば、胡錦濤政権前期で確認された情勢認識や外交方針は継続されていた。

しかし、G2 論への解釈にもパワー・バランスの変化を見出す傾向があった。2009 年初めに『解放軍報』紙が主催した米中関係についての座談会では、G2 論の背景に米中関係が「平衡化」しつつあることを見出さなければならないとの見解が示された<sup>31</sup>。すなわち、改革開放以来の中国の経済発展や近年における総合国力の向上、国際機関等における積極的な外交の結果、米中両国の実力の差は縮小しており、米中関係の「平衡化」という趨勢は不可逆なものであるとして、G2 論が提起された背景が理解されたのである。また、別の国際問題専門家は、G2 論が提起された背景として金融危機を指摘し、金融危機だけではなくその他のグローバルな問題についても「米国はすでに独自で掌握できない」という認識、すなわち、国際社会における米国覇権の低下への自己認識が米国内で高まっていると指摘した。こうした背景で提起された G2 論は、「米国が自国の優勢を利用して西側が制定する国際ルールの遵守を中国に求めた」ブッシュ政権期の「責任あるステークホルダー」論と区別されるべきだとされた<sup>32</sup>。

いずれにせよ、金融危機を目にした中国はそこにグローバルなパワー・バランスが変化する兆候を見出し、これを外交上のチャンスとみなす考え方が広まったことは事実である。

## 2. 転換期の外交方針

### (1) 「核心的利益」論の展開——対米関係を中心に

現実の中国外交の展開をみれば、それは金融危機後の早い時点から自己主張的 (assertive) なものになっていた。それは「核心的利益」との表現が出現したことに示されていると言ってよい。もともと、中国が言う「核心的利益」とは、「国家主権と領土保全を維持すること」とされており、おもに台湾、チベット、新疆の問題でこの用語が使用されてきた。なお、この用語には「中国があらゆる政策上の選択肢を有している」という政策上の含意があり、そこには「武力による問題解決という選択肢も含まれる」とされ、外交の場でこの用語が使用されれば、当該イシューでの譲歩はほとんど想定されなくなると言ってよい<sup>33</sup>。

問題となるのは、彼らが改めて使用するようになった「核心的利益」の射程である。2008 年秋以降、中国の指導者は「核心的利益と重大な関心」(傍点筆者) という表現を用いるようになった。とくに米国に対して、米国が中国の「核心的利益と重大な関心」を「現実の

行動で尊重する」よう中国の指導者は求めるようになった。2009年11月の米中首脳会談において、胡錦濤国家主席は「中米両国の国情は異なり、幾つかの分岐が存在することは正常なことである。カギとなることは相手方の核心的利益と重大な関心を尊重することである」と強調し<sup>34</sup>、会談後に発表された共同声明には、両国が「相互の核心的利益を尊重する」と明記された<sup>35</sup>。この文言は中国側の要求に沿うものであったとされる<sup>36</sup>。ここで注目すべきは、核心的利益に「重大な関心」との文言が並列されていることである。この時点で明確ではなかったが、以下論じるように、その後の核心的利益論をめぐる展開から判断すれば、「国家主権と領土保全」以外にも核心的利益の射程を広げようとする中国側の試みであったと理解してよい。

2009年7月にワシントンで開かれた第1回米中「戦略・経済対話」において、戴秉国國務委員は中国の核心的利益を3つのカテゴリーで説明した<sup>37</sup>。第一に、国家の基本的制度と国家の安全であり、第二に国家主権と領土保全である。第三のカテゴリーは経済社会の持続的発展であった。すなわち、中国の核心的利益は国家主権と領土保全にかかわるものだけではなく、政治、安全保障、経済、社会の各分野で規定されるとの理解が示されたのであった。また、2010年7月に米韓両国が黄海で合同軍事演習を実施した際に、中国国内で軍事演習を中国の核心的利益と関連づける論調が高まったことに関して、外交部の秦剛報道官は「中国の核心的利益は、国家主権、安全、領土主権と発展の利益を指す」と広義の解釈を示した<sup>38</sup>。こうした広義の解釈は、2011年9月に国务院新聞弁公室が発表した白書『中国の平和発展』のなかで、公式化された。すなわち、①国家主権、②国家の安全、③領土保全、④国家の統一、⑤中国の憲法に定められた国家制度と社会の大局の安定、⑥経済社会の持続可能な発展の基本的保障の6つが中国の核心的利益とされたのである<sup>39</sup>。

この白書の発表後、上述した「重大な関心」の射程もこの6つの利益に及ぶことが明らかになった。2012年5月の第4回米中「戦略・経済対話」に際して、楊潔篪外交部長は中国メディアのインタビューに答え、つぎのように指摘した。「米国側は中国の核心的利益と重大な関心を尊重せねばならず、台湾、チベット、人権などの問題を適切に処理しなければならない」（傍点筆者）<sup>40</sup>。また、同年8月に人民解放軍の蔡英挺・副総参謀長が訪米したが、中国国防部の耿雁生報道官によれば、蔡副総参謀長は米国側に対して「中国の主権や安全などにかかわる核心的利益と重大な関心について、(中国の)厳正な立場を表明した」（傍点筆者）という<sup>41</sup>。すなわち、もともと国家主権と領土保全という文脈に限定されていた中国の核心的利益を、これに「重大な関心」という用語を並列させることによって、中国は核心的利益の射程を内容的に拡大させたと理解できるのである。また、『香港経済日報』によれば、2009年の時点で中国のシンクタンクは中国の核心的利益に挑戦する行為を

次の4つに具体化していたとされる<sup>42</sup>。第一に中国の国家制度への挑戦であり、人権問題あるいは宗教問題で中国の内政に干渉する行為である。第二に、国家の安全保障を脅かす行為であり、中国の周辺地域における軍事的な監視活動もこれに含まれる。第三のそれは中国の主権への挑戦であり、台湾、南シナ海、チベットや新疆の問題で中国に対して異議を唱えることである。最後に、海外における中国の合理的な経済活動を批判し、政治問題化させることである。これら一連の議論から垣間見えることは、中国が設定する核心的利益の範囲が地理的にも内容的にも拡大傾向にあったということであろう。

2010年には、中国の核心的利益を脅かすとみられる事態が相次いだ。ひとつは、1月のオバマ政権による台湾への武器売却の決定であり、いまひとつは2月にオバマ大統領がチベット仏教の最高指導者ダライ・ラマ14世と会談したことであった。1月7日に米国の窓口機関である米国在台湾協会は、米国が台湾に売却する地对空誘導パトリオット（PAC-3）システムの製造について、ロッキード・マーチンが受注したと発表した<sup>43</sup>。台湾へのPAC-3システム等の売却については、2008年10月に当時のブッシュ政権がその売却計画を議会に通知しており、ロッキード・マーチンとの契約はこの計画がオバマ政権において実行に移されたものであった。台湾の専門家は、「オバマ政権は台湾への武器売却計画を新たに策定しない」ことで中国の反発を回避しようとしたと分析した<sup>44</sup>。しかし、中国はブッシュ政権期の計画にせよ、それがオバマ政権で実施されることに強く反発した。中国外交部スポークスマンは連日、「強い不満と断固たる反対」を表明したうえで、「中国の核心的利益と重大な関心を尊重するとの確約を厳守する」ことを米国側に強く求めた<sup>45</sup>。また、中国国防部の報道官も米国が中国の核心的利益を尊重することを求めたうえで、米国が台湾への武器売却を中止しない場合には、中国が「さらなる措置をとる」可能性があると言及した<sup>46</sup>。

こうした中国の要求にもかかわらず、1月29日に米国防省国防安全保障協力局は、PAC-3システム114基のほか、多用途ヘリUH-60ブラックホーク60機、対艦ミサイル・ハーブーン12発、多機能情報伝達システムやオスプレイ級機雷掃海艇等の総額64億ドル相当の兵器を台湾に売却することを議会に正式通知した<sup>47</sup>。オバマ政権は台湾側が売却を強く求めているF-16C/D型戦闘機66機やディーゼル潜水艦の売却を見送るなど、中国に一定の配慮を示したが、中国はこの決定に激しく反発した。中国外交部は近く実施予定であった戦略安全・軍縮・不拡散等に関する米中次官級協議の延期と台湾への武器売却に参加する米企業に制裁を科す方針を表明した<sup>48</sup>。また、中国国防부는米中軍事交流の一時停止を発表したほか、情勢に応じて「中国側はさらなる行動をとる権利を留保する」としたのであった<sup>49</sup>。また、オバマ大統領とダライ・ラマ14世の会談予定が明らかになると、党中央統一

戦線工作部の朱維群副部長は「中米関係の政治的基礎を深刻に損なう」としたうえで、会談が実現すれば、中国は「相応の措置をとる」と述べて、報復措置の可能性に言及したのである<sup>50</sup>。

こうした中国の厳しい反応の背景には、核心的利益をめぐる議論が示唆するように、国際社会における中国の地位向上とそれに基づく権利主張が中国国内で高まっていたことがあった。米中関係について言えば、中国の台頭に伴い、両国関係の対等化への志向が強まっていた。例えば、党中央編訳局現代マルクス主義研究所の楊雪冬副所長は、中国の総合国力の増強による米中関係の「平等化」の結果、米国が課題設定を主導するという従来の両国関係における「非対称性が改善されている」との現状認識を示した<sup>51</sup>。また、2010年3月の「两会」（全国人民代表大会と全国政治協商会議）開催期間中には、委員の間で中国の対外政策や対米関係のあり方をめぐる議論が活発化したが、中国の増大する実力と利益に依拠する積極的な言動を求める意見が多く提起された。台湾問題に関する中国政府の対応についても、「以前の中国は比較的柔和な口調で反対していたが、現在は強硬な言葉だけでなく、行動が伴い始めている」として、中国の対外対応の新たな方式に米国が適応すべきとの意見も表明された<sup>52</sup>。

すなわち、中国国内では自国の利益をより拡張的に定義する傾向が高まっていたとともに、対外政策についても中国の国力の増強やパワー・バランスの変化を前提として、それを外交交渉上のレバレッジに変えようとする思考が顕在化したのであった。台湾問題やチベット問題という核心的利益をめぐる対米外交においてこうした思考の具体化が試みられたのであった。

## （2）「韜光養晦、有所作為」をめぐる議論

こうした中国外交における権利主張の高まりは、1990年代以降における中国外交の戦略方針と位置づけられてきた「韜光養晦、有所作為」（時を待ち、できることをする）をめぐる議論を中国国内で改めて惹起した<sup>53</sup>。

例えば、清華大学現代国際関係研究院の閻学通院長は、「外交政策は国家利益の変化に応じて変わらなければならない」と主張し、90年代において制定された経済建設を中心とする対外政策を「調整」すべき時期にあるとした<sup>54</sup>。何故なら、これまでの中国が求めてきた主な利益は「国家の財や富を増加させる」ことであつた一方で、現在の利益の重点は「国家能力を増強する」ことに置かれるからである<sup>55</sup>。また、閻院長は、『世界知識』誌（2012年第1期）に掲載された南シナ海問題に関する論考において、明示的に『『韜光養晦』に拘泥することはできず、経済建設に服することを外交の最高任務とすることはできない」と

指摘した<sup>56</sup>。彼によれば、「韜光養晦」を中国外交の核心的な理念としてしまうと、中国が海洋戦略を構築することや南シナ海問題を解決することが不可能となるという。何故なら、「韜光養晦」、とくに「戦略的チャンス期を擁護し大局の安定を維持することを原則とすれば、南シナ海問題で中国ができることは譲歩のみとなる」からであり、南シナ海における中国の権益を擁護することにはつながらないからである。彼の議論は「韜光養晦」の放棄論であった。

いまひとつの議論は、「韜光養晦」を堅持しながらも、「有所作為」に重点を置くものである。例えば、中国人民大学国際関係学院の時殷弘教授は、中国が世界第2位の経済大国となったいま、「中国の国際的な利益はますます多くなっており、世界の中国に対する関心と期待もますます大きくなっている」との認識を示したうえで、「こうした情勢は我々に有所作為を求めている」と述べた。しかし、このことは「韜光養晦」という精神と矛盾するものではないという。なお、彼は「韜光養晦」を「謙虚で慎重な精神」と理解しているが、この精神を中国が維持しなければならないとする背景には、中国の「外交条件」の悪化への認識があった。例えば、中国の対米姿勢について言えば、「態度は強硬であるが、行動は少ない」。また周辺諸国との関係についても、16 全大会で提起された周辺外交政策と比べれば、「中国の周辺重視の度合いは下降した」。その結果、「過去と比べて多くの方面での中国の条件は良くなっているものの、外交条件は却って悪化している」と時教授は指摘し、これへの反省を促した<sup>57</sup>。また、中央党校国際戦略研究所の宮力所長は、中国の台頭に対する国際社会の関心や不安感の矛先を中国へ向けさせないという文脈で「韜光養晦」を堅持することとともに、「更に大いになす（更大作為）」と主張している<sup>58</sup>。

胡錦濤政権の政策方針もこの議論に近いものであった。2009年7月の第11回在外使節会議において、胡錦濤は「堅持韜光養晦、積極有所作為」との方針を打ち出した<sup>59</sup>。すなわち、韜光養晦を「堅持」しつつ、「積極」的に有所作為を求めるということであった。在外使節会議における胡錦濤講話の全文は公開されておらず、それがどの程度具体的なものであったのかは分からない<sup>60</sup>。しかし、重点は明らかに「積極有所作為」に置かれていたと言ってよい。そのヒントとなるのが、2010年10月に開かれた党第17期中央委員会第5回全体会議（5 中全会）であった。五中全会では「戦略的チャンス期」に関する新たな判断が確認された。すなわち、5 中全会のコミュニケは、内外の情勢に様々なリスクと挑戦が存在していることを指摘しつつも、中国が「大有作為」の戦略的チャンス期にあるとの判断を示したのである。すでに指摘したように、胡錦濤政権とりわけその前期における戦略的チャンス期への判断では、内外に存在するリスクへの慎重な対応が強調されてきた。それゆえ、戦略的チャンス期の枕詞に「大有作為」という文言が公式に付されたことは、

「積極有所作為」の側面を強調するものと理解できる。

加えて、「積極有所作為」や「大有作為」との方針提示に積極的に反応したのが、人民解放軍であった。馬曉天・副総参謀長は、5 中全会で提示された戦略的チャンス期の判断を受けて、軍の使命に関する論文を発表した<sup>61</sup>。この論考で示されている軍の基本認識はひとつに、「戦略的チャンス期の確立は客観的条件と主観的条件が有機的に結合したものである」というものである。すなわち、「必要な内外の客観的な条件がなければ、戦略的チャンス期は存在しない」と指摘される一方で、「戦略的チャンス期には強烈な発展の意思とするどい戦略的な洞察力が必要とされる」とし「有利な内外情勢が戦略的チャンス期の自動的な形成をもたらすということはない」と強調された。また、馬論文は「戦略的チャンス期の維持と運営には細心のオペレーションが必要である」ことも基本認識のひとつとして示した。ここで、同論文は「先頭に立たない」という鄧小平の言葉に触れ、「それが戦略的チャンス期を維持する基本条件のひとつとなっていると言ってよい」と指摘した。しかし、これに続けて馬は「穏当さを求めることは何もしないと同じことではない」としたうえで、「積極的な有所作為が同様に重要である」と主張した。いずれの基本認識も「大有作為」の戦略的チャンス期における主体的かつ積極的な行動の必要性を強調するものであった。

他方で、外交当局の認識は軍のそれとは重点が異なり、「堅持韜光養晦」を重視する議論が展開された。2010年10月に人民出版社から出版された『「12次5カ年計画の策定に関する中国共産党中央委員会の建議」学習読本』に所収された戴秉国論文をみてみよう<sup>62</sup>。「平和発展の道を歩むことを堅持せよ」と題する戴秉国論文は、馬論文と同じく5 中全会を踏まえて執筆されたものであるが、この論文がまず強調したのは、5 中全会で採択された12次5カ年計画の策定に関する党中央委員会の建議において「平和・発展・協力の旗印を高く掲げ、独立自主の平和外交政策を実行し、平和発展の道を歩み、互恵でウィン・ウィンの開放戦略を堅持し、わが国の主権・安全・発展の利益を擁護し、世界各国と共に恒久平和と共同繁栄の和諧世界を構築すべく推進していく旨」が改めて提起されたことであった。そのうえで「平和発展の道」を提起した理由とその内容、中国の戦略的意図、中国の発展の捉え方、発展後の中国の外交戦略、他国との関係の処理、増強する実力と影響力の運用方法等について戴秉国国務委員は論じた。

まず、戴秉国論文は中国が「平和発展の道」を提唱する理由を、世界が「利益共同体」になっているとして、つぎのように指摘した。「如何なる国の行為も自国だけでなく、他国にも重要な影響を与える。自分だけで他人を顧みず、武力で征服したり、他人を威嚇したり、あるいは非平和的な方法で自らの発展の空間や資源を求めたりするやり方はもはや通用しなくなっている」。「世界なしに中国の発展はありえず、中国抜きに世界の繁栄や安定

もあり得ない。われわれが外部との関係をうまく処理できなければ、21世紀初頭の20年間に国際情勢全体としての平和、大国関係の相対的安定や新科学技術革命の迅速な成長もたらすチャンスを失いかねない」。

また、中国の戦略的意図についても「平和発展の四文字に尽きる」と戴国務委員は断言した。つまり、「国内に対して和諧と発展を求め、対外的には平和と協力を求めることである。これは今後長期にわたって、われわれを含め数世代、十数世代ひいては数十世代の人々の思うことであり、実行することではなければならない。これは百年、千年経っても揺るがない方針である」。この基本方針からみれば、「先頭に立たず、覇を求めず唱えないことが基本的な国是であり、戦略的選択である」。この文脈で、戴論文は「韜光養晦、有所作為」にも言及し、これが言わんとするところは「中国が謙虚で慎み深いことを保持し、先頭に立たず、旗を掲げず、拡張せず、覇権を唱えないことであり、平和発展の道を歩むという思想に一致するものである」と主張したのであった。

「堅持韜光養晦」を重視する外交当局と「積極有所作為」を強調する人民解放軍との間で異なる解釈が生じたのであった。こうした状況からみれば、胡錦濤による「堅持韜光養晦、積極有所作為」の提起は、具体的な方針提示というわけではなかったように思われる。それは、「韜光養晦、有所作為」をめぐる異なる論点の折衷として提示されたものであり、必ずしも具体性を有するものではなかったと言ってよからう。

### おわりに——中国外交の論点

「核心的利益」論の高まりや「韜光養晦、有所作為」をめぐる議論が示すことは、外交や対外関係において実現されるべき中国の利益は何なのか、その優先順位をどのように付すのかという根本的な問いが提起されているということである。

「堅持韜光養晦」を重視する論者からみれば、中国の最大の利益は依然として経済発展をめぐるものであり、利益の優先順位に根本的な変化は発生していない。中国は世界第2位の経済規模を有するようになったものの、1人当たりの国民総生産（GDP）は依然として低く<sup>63</sup>、国内には各種格差のほか、社会問題も顕在化している。胡錦濤政権は「小康社会の全面的な建設」を進めてきたが、それは中国が「社会主義の初級段階」にあることを意味している。その結果、経済発展を加速させ、経済構造の調整を進めるとともに、政治と社会の体制改革を進めることが「今後相当長期にわたって国家の大戦略の主要な任務となる」。たしかに、中国の国際的な地位は高まっているが、上記の状況を前提とすれば、「有所作為」は「適度に高める」ものである<sup>64</sup>。妥協が困難な「核心的利益」と雖も、冷静な対応の必要性が強調される。例えば、中国現代国際関係研究院の王在邦副院長は、核心的

利益の追求にあたって中国は「実現可能性を十分に考慮しなくてはならない」と指摘したうえで、「段階を追って徐々に推進する」ことを強調した。急いで「核心的利益」の実現を求めれば、それは「最終的に冒険主義に陥り」、中国には「十分な戦略的忍耐を保持する」ことが求められていると王副院長は主張した<sup>65</sup>。

他方で、「積極有所作為」に重きを置く論者は、すでに指摘したように、「韜光養晦」を必ずしも否定するものではなく、その文脈では、利益の優先順位の変化を肯定しているわけではない。しかし、彼らの議論の対象の多くは、主権や安全保障をめぐる利益である。例えば、党対外聯絡部の傘下にある中国現代世界研究センターの肖楓研究員は、国家主権や核心的利益の問題については、有所作為の必要性をつぎのように強調している。すなわち、『韜光養晦』は目的ではなく、『有所作為』のために堅持するものである」との理解を肖研究員は示したうえで、「国家主権、国家の核心的利益に関係する問題においては、軟弱で譲歩することは許されない」、「国家の核心的利益に関係する問題での強硬さと『韜光養晦』は決して矛盾するものでない」と主張しているのである<sup>66</sup>。

これらの議論を収斂させることはほとんど不可能と言ってよい。韜光養晦にせよ、有所作為にせよ、これらはいずれも鄧小平による言説や党指導部の言及に依拠しており、ともに議論の正統性を有しているからである。こうした状況に鑑み、「積極有所作為」を重視する立場からは、「韜光養晦」を踏まえつつ、「積極有所作為」を重視する新たな概念構築を目指す動きも始まっている。

その代表的な論者が北京大学国際関係学院の王逸舟教授であり、「創造的介入」との概念である。彼が新たな概念を提示する目的は、韜光養晦や有所作為をめぐる外交方針についての論争に終止符を打つことにあると言ってよい。すなわち「これまでの方向性」と今後の「適度な調整」との間で「新たな均衡点」を見出すことであり、それは「改革開放と平和発展という基本路線を基礎として、国際イシューへの参与と『有所作為』の力を強化することと「創造的介入」論の提示の目的を王教授は説明している<sup>67</sup>。また、「創造的介入」とは、単なる国際イシューへの参与を意味するものではない。国際的な紛争についても斡旋外交等の方式で積極的に問題解決を図り、中国外交の「有所作為」を実現することが「創造的介入」外交では求められるとされる。王教授によれば、中国は胡錦濤政権期において、ミャンマー問題やダルフール問題での斡旋、朝鮮半島の六者会合、主要国・地域との「戦略対話」等を積極的に主導してきた。王逸舟教授がこれらを「創造的介入」との概念によって捉え直すのは、中国が自らに課してきた外交政策上の制約を打破して、積極的な外交行為によって国際環境の安定化を図るためである。

今後、中国が「創造的介入」すべき事例として王教授が指摘するのは、ひとつに日米中

の安全保障分野での対話メカニズムの構築であり、10年後を目途に3カ国間の協力原則やルール（例えば、海上での危機予防、通報、処置に関するもの）を作成すべきとされる<sup>68</sup>。南シナ海問題では、伝統的な安全保障と非伝統的な安全保障の問題を区分して、後者（例えば、資源開発、漁業権、航行の自由、海上での犯罪への対応、海洋観測等）では東南アジア各国との実務的な協力を進めるとともに、米国等の域外大国との間でのコミュニケーションと協調を増進することが提起されている。また、南シナ海問題をめぐる多国間協議についても、それへの警戒感や束縛を中国は解くべきとして、「核心的な主権が触れない」分野では積極的に多国間対話を行うべきと主張している<sup>69</sup>。

この「創造的介入」論は「韜光養晦」という方針を継承したものと、王逸舟教授は説明しているものの、「積極有所作為」を概念化する試みであり、「創造的介入」という外交行為において「韜光養晦」がどのように適用されるのかは必ずしも明らかではない。先述した時殷弘教授と同じく、「謙虚で慎重な」態度として韜光養晦が理解されるのみである<sup>70</sup>。また、「韜光養晦」の堅持の必要性を強調する王緝思・北京大学国際関係学院院長ですら、「韜光養晦」の具体的な適用対象は極めて限定的である。「今日において、われわれが『韜光養晦』の戦略から対米関係を処理することには、依然として重要な指導的な意義がある」と彼は指摘しているが、「インドのような大国」や「ラオスのような弱国」に対して韜光養晦との方針を適用することに関しては、「妥当性に欠ける」と言うのである<sup>71</sup>。こうした点から言えば、精神論としての韜光養晦はさておき、その具体的な適用対象はかなり限定的なのかも知れない。

本章の分析を踏まえれば、2012年11月の党18期1中全会と2013年3月の第12期全人代第1回全体会議を経て発足した習近平政権の外交も、全般的には「積極有所作為」のあり方を模索していく方向性にあるのだろう。しかし、王逸舟教授が主張するような「創造的介入」に向かう条件がそろっているようには思えない。むしろ、本章で指摘した広義の「核心的利益」を擁護する必要性がことさら強調されている。例えば、同年1月末に開かれた習近平指導部になって初めての外交に関する中央政治局「集団学習」で、習近平総書記は「平和発展の道を歩む」ことを「党の戦略的な選択」とした一方で、それによって「決してわれわれの正当な権益を放棄することはできず、決して国家の核心的利益を犠牲にすることもできない。いかなる外国もわれわれが自己の核心的利益を取引し、われわれが主権、安全、発展の利益を損なうような結果を受け入れることを期待すべきではない」とも強調した<sup>72</sup>。すなわち、幅広く規定されるようになった「核心的利益」について、外交交渉の対象とする可能性が否定されたと理解できるのである。

当面は、核心的利益を擁護することが優先され、日本を含めてこの分野において対立す

る諸外国との関係で、協調的な文脈での中国外交の「積極有所作為」は、韜光養晦の適用対象が限定的である可能性も勘案すれば、そう簡単には具体化しないだろう。

一注一

- 1 「江沢民在中央党校省部级幹部進修班畢業典禮上強調 高舉鄧小平理論偉大旗幟 全面貫徹『三個代表』要求與時俱進努力開創建設有中國特色社會主義事業新局面」『人民日報』2002年6月1日。
- 2 江沢民「全面建設小康社會，開創中國特色社會主義事業新局面——在中國共產黨第十六次全國代表大會上的報告（2002年11月18日）」『人民日報』2002年11月18日。
- 3 「進一步認識把握社會歷史發展規律增強推進改革發展的自覺性主導性」『人民日報』2003年11月26日。
- 4 「堅持以寬廣的眼界觀察世界分析形勢提高對外開放條件下做好工作的能力」『人民日報』2004年2月25日。他の指導者も慎重な情勢認識を示していた。例えば、第10期全國人民代表大會（全人代）常務委員會の蔣正華副委員長は、2005年12月に北京で開かれた第4回中國國家安全保障フォーラムにおいて、集團學習における胡錦濤講話に基づいて、「戰略的チャンス期」のリスクを論じた。そのうえで、「世界の舞台では、韜光養晦と有所作為を有機的に結合させなければならず、一面において自身の限界を認識する必要がある」と彼は指摘したのである（蔣正華「戰略機遇期的風險與防范——在第四屆中國國家安全論壇上的講話（2005年12月2日）」巴忠傑主編『戰略機遇期的把握和利用——第四屆中國國家安全論壇論文集』（北京、時事出版社、2006年）10頁）。
- 5 「第十次駐外使節會議在京舉行」『人民日報』2004年8月30日。
- 6 胡錦濤「努力建設持久和平、共同繁榮的和諧世界——在聯合國成立六十周年首腦會議上的講話」（2005年9月15日）、新華月報社編『時政文獻輯覽（2004・3～2006・3）下』（北京、人民出版社、2006年）1648頁。
- 7 演説の前日に、胡錦濤主席は、「最大の努力を尽くして他の發展途上國の發展加速を支持し、支援していく」として、①後發途上國へのゼロ関税実施、②重債務貧困國や後發發展途上國への支援規模の拡大、③發展途上國のインフラ整備への支援強化、④アフリカ諸國への援助強化、⑤3万人規模の人材育成、という發展途上國への支援策を提示していた（胡錦濤「促進普遍發展 實現共同繁榮——在聯合國成立六十周年首腦會議發展籌資高級別會議上的講話」（2005年9月14日）、新華月報社編、前掲書、1643～1645頁）。
- 8 中華人民共和國國務院新聞辦公室「中國的和平發展道路」（2005年12月）、新華月報社編、前掲書、1199～1210頁。
- 9 「社論…堅持和平發展道路 推動建設和諧世界」『人民日報』2006年8月24日。
- 10 また、中國共產黨第17回全國代表大會で採択された黨規約には、「恒久平和と共同繁榮の和諧世界の構築を推進する」ことを黨の外交政策方針として追加明記した（「中國共產黨章程」『人民日報』2007年10月26日）。
- 11 火正徳「妥善應對國際形勢 正確處理對外關係」『求是』2006年第23期、57頁。
- 12 「中央外事工作會議在京舉行」『人民日報』2006年8月24日。
- 13 「非傳統安全問題多點頻發，威脅多樣，對全球生存與發展形成巨大挑戰」解放軍國際關係學院國際關係研究所編『2008 國際安全』（北京、時事出版社、2009年）21頁。
- 14 「非傳統安全問題多點頻發，威脅多樣，對全球生存與發展形成巨大挑戰」、22頁。
- 15 「中國共產黨第十七屆中央委員會第四次全體會議公報」『新華社』2009年9月18日  
<http://cpc.people.com.cn/GB/64093/64094/10080626.html> および「中共中央關於加強和改進新形勢下黨的建設若干重大問題的決定」『人民日報』2009年9月28日。
- 16 「第十一次駐外使節會議在京召開」『人民日報』2009年7月21日。
- 17 例えば、つぎの報道や記事等を参照されたい。「外交工作要提高國家『四個力』」『解放日報』2009年7月21日、本刊編輯部「中國駐外使節會議召開 胡錦濤強調提昇『四力』」『黨史文苑』2009年第15期、1頁、楊潔篪「維持世界和平 促進共同發展——紀念新中國外交六十周年」『求是』2009年19期、24頁および陳向陽「新時期中國大外交的方向」『瞭望新聞週刊』2009年第30期、41頁。
- 18 彭光謙「全球金融危機對國際格局的影響」『現代國際關係』2009年第4期、28頁。
- 19 崔立如「全球化時代與國際秩序轉變」『現代國際關係』2009年第4期、1～2頁。
- 20 胡錦濤「攜手合作 同舟共濟——在二十國集團領導人第二次金融峰會上的講話（2009年4月2日）」『人

- 民日報』2009年4月3日。
- 21 胡錦濤「全力促進増長 推動平衡發展——在二十国集团領導人第三次金融峰会上的講話（2009年9月25日）」『人民日報』2009年9月26日。
- 22 「胡錦濤主席二十国集团領導人第二次金融峰会取得重大成果」『人民日報』2009年4月4日。
- 23 「胡錦濤會見美国總統奧巴馬」『人民日報』2009年4月2日。
- 24 “Statement on Bilateral Meeting with President Hu of China,” April 1, 2009. Available at [http://www.whitehouse.gov/the\\_press\\_office/Statement-On-Bilateral-Meeting-With-President-Hu-Of-China/](http://www.whitehouse.gov/the_press_office/Statement-On-Bilateral-Meeting-With-President-Hu-Of-China/)
- 25 “Joint Statement by Secretary of State Hillary Rodham Clinton and Secretary of the Treasury Tim Geithner on the Establishment of the U.S.-China Strategic and Economic Dialogue,” (Washington D. C., April 1, 2009). Available at <http://www.state.gov/r/pa/prs/ps/2009/04/121155.htm>
- 26 「首輪中美戰略与經濟對話聯合新聞稿」『人民日報』2009年7月30日。
- 27 Robert B. Zoellick and Justin Yifu Lin “Recovery Rides on the ‘G-2,’” *The Washington Post* (March 6, 2009).
- 28 Zbigniew Brzezinski, “Moving Toward a Reconciliation of Civilizations,” *China Daily*, January 15, 2009, p. 9.
- 29 「温家宝与欧盟領導人共同會見記者時的講話」『人民日報』2009年5月22日。
- 30 「温家宝會見美国總統奧巴馬」『人民日報』2009年11月19日。
- 31 「在新的歷史起点上前行——中美關係三人談」『解放軍報』2009年1月4日。
- 32 韋弦『『中国影響論』露出端倪』『社会科学研究參考資料』（内部發行）2009年第8期、67～69頁。
- 33 朱峰「中国『核心利益』不宜擴大化」『國際先驅導報』（電子版）2011年1月10日  
([http://news.xinhuanet.com/herald/2011-01/10/c\\_13683711.htm](http://news.xinhuanet.com/herald/2011-01/10/c_13683711.htm))。
- 34 「中美元首共同會見記者 胡錦濤主席致辭全文」『中国新聞網』2009年11月17日  
(<http://www.chinanews.com/gn/news/2009/11-17/1968856.shtml>)。
- 35 「中美聯合聲明」『人民日報』2009年11月18日。
- 36 米政府高官への筆者インタビューによる（ワシントンDC、2010年7月）。
- 37 「戴秉国表示：中美双方要共同努力 落實對話成果」『新華社』2009年7月29日（中央人民政府ホームページ、[http://www.gov.cn/ldhd/2009-07/30/content\\_1379096.htm](http://www.gov.cn/ldhd/2009-07/30/content_1379096.htm)）。
- 38 「2010年7月13日外交部發言人秦剛舉行例行記者會」（中国外交部ホームページ、<http://www.fmprc.gov.cn/chn/gxh/tyb/fyrbt/jzhsl/t716403.htm>）。
- 39 國務院新聞辦公室「中国的和平發展」『人民日報』2011年9月7日。
- 40 「楊潔篪：美方應妥善處理台灣、涉藏與人權問題」『新華社』2012年5月4日（國務院新聞辦公室ホームページ、<http://www.scio.gov.cn/zhzc/8/4/201205/t1153584.htm>）。
- 41 「中国軍隊有能力維持国家領土主權和海洋權益」『解放軍報』2012年8月31日
- 42 「核心利益掛帥 美難牽制中国」『香港經濟日報』2009年11月21日。
- 43 “U.S. Office Confirms PAC-3 Missiles Sales to Taiwan,” *Central News Agency*, January 7, 2010; 「台灣向けPAC3受注」『静岡新聞』2010年1月8日。
- 44 蔡明彦「從美台軍售案看台美中關係變動」2010年1月14日（中華民國行政院大陸委員會ホームページ、<http://www.mac.gov.tw/public/Attachment/05271650877.pdf>）。
- 45 「外交部發言人答記者問」『人民日報（海外版）』2010年1月8日および「外交部發言人答記者問」『人民日報』2010年1月10日。
- 46 「中方對美方向台出售武器表示強烈不滿和堅決反對」『解放軍報』2010年1月9日。
- 47 *Annual Report to Congress: Military and Security Developments Involving the People’s Republic of China 2010* (Office of the Secretary of Defense, U.S. DoD, 2010), p. 7.
- 48 「就美出售武器提出嚴正交涉和抗議」『人民日報』2010年1月31日および「蠻橫的冷戰思維」『人民日報』2010年2月1日。
- 49 「美方此舉對兩軍交往制造嚴重障礙」『解放軍報』2010年1月31日。
- 50 「希望達賴能在有生之年作出正確選擇」『新華每日電訊』2010年2月3日および『共同通信』2010年2月2日。
- 51 楊雪冬「中美平等關係的更多新意」『人民論壇』總第274期、32～33頁。
- 52 「委員建言中国外交新政——剛柔相濟，軟硬兼施」『21世紀經濟報道』2010年3月5日。
- 53 この表現は、1980年代末から90年代初めにかけて、「國際情勢が激変し、世界の社会主義が重大な挫折に遭遇し、二極構造が瓦解し、各勢力の新たな分化と組み合わせが生じ、世界における新旧の構造が交替するという大變動期」（錢其琛・元外交部長）に鄧小平が提示した一連の論述が事後的に外交方針としてまとめられたものである（錢其琛「深學習鄧小平外交思想，進一步做好新時期外交工作」王泰平主編『鄧小平外交思想研究論文集』（北京、世界知識出版社、1996年）6～7頁）。なお、「韜光養晦、有所作為」にまとめられる戦略方針については、以前から一部で疑問が呈されてきたことも事実である。とくに、「韜光養晦」や「決不当頭」との方針については、1990年代前半に党内でも消極的で軟弱すぎないかとの疑問が生じたことがあると、党上海市委員会党校の程林勝教授は指摘

- していた（程林勝「把中国自己的事情辦好——學習鄧小平的韜光養晦外交戰略思想」『國際政治研究』1995年第4期、9頁）。
- 54 閻學通「增強國家能力是我國核心利益」『創新科技』2009年第9期、6頁。
- 55 閻學通院長によれば、「國家能力の增強」とは、「他國ができることは中国もでき、他國ができないことについても、中国はできる」という状況をつくり出すことである。例えば、世界第1位の外貨準備高を抱える中国が国際金融における発言権を得ることや、当時、経済規模で世界第2位になろうとする中国が相応の軍事力を持つことが「國家能力」の增強の事例と彼は指摘した。
- 56 閻學通「從南海問題說到中国外交調整」『世界知識』2012年第1期、32頁。
- 57 「對韜光養晦要具体分析——專訪中国人民大学國際關係學院美國研究中心主任時殷弘教授」『南風窓』2010年第22期、34～36頁。
- 58 宮力「新中国國際戰略的歷史演進与基本經驗」『學術探索』2009年第5期、10頁。
- 59 「韜光養晦：世界主流文明的共有觀念」『文匯報』2010年8月14日および劉春紅「『韜光養晦、有所作為』戰略方針研究綜述」『新遠見』2012年第6期、40頁。
- 60 上海外國語大學中東研究所の朱威烈所長は「堅持韜光養晦、積極有所作為」との方針提起の背景として、中国の国力と國際的地位の上昇と様々な国内課題が併存することを指摘している（『文匯報』2010年8月14日、前掲記事）。
- 61 馬曉天「把握戰略機遇期的時代內涵 明確我們的歷史使命和担当」『國際戰略研究』2011年第1期、1～6頁。なお、この文章はもともと党中央党校機關紙『學習時報』（2011年1月17日付）に掲載されたものである。
- 62 戴秉國「堅持走和平發展道路」本書編写組編『中共中央關於制定國民經濟和社会發展第十二個五年規劃的建議輔導讀本』（北京、人民出版社、2010年）。
- 63 中国の1人当たりのGDP（2012年）は約6,100米ドルである（「避開『中等收入陷阱』惟有依靠改革」『新華社』2013年3月7日）。
- 64 李優坤「國家利益視角下的『韜光養晦』爭議」『國際展望』2012年第3期、36～38頁。また、同様の文脈から「韜光養晦」との戰略方針を堅持すべきことを主張する論考として、劉建飛「中国戰略機遇期的新階段及其把握」曲星主編『國際戰略環境的新变化与中国戰略機遇期的新階段——2011年國際形勢研討會論文集』（北京、世界知識出版社、2012年）290～293頁も参照されたい。
- 65 王在邦「論創造性堅持韜光養晦、有所作為」『現代國際關係』2010年慶典特刊、53頁。
- 66 肖楓「鄧小平同志的『韜光養晦』思想是『權宜之計』嗎？」『北京日報』2010年4月7日。
- 67 王逸舟『創造性介入——中国外交新取向』（北京大学出版社、北京、2011年）3ページ。
- 68 王逸舟、前掲書、158頁。
- 69 王逸舟、前掲書、162～164頁
- 70 王逸舟、前掲書、20頁。
- 71 王緝思「中国的國際定位問題与『韜光養晦、有所作為』的戰略思想」『國際問題研究』2011年第2期、8頁。もちろん、王緝思院長が韜光養晦を限定的に適用すべきと主張する背景には、中国がより積極的な外交を展開すべきとの認識がある。例えば、彼は「金融市場の動揺や氣候變動の脅威を前にして『韜光養晦』を重視することは、妥当性に欠ける」とも指摘している。
- 72 「更好統籌國內國際兩個大局」『人民日報』2013年1月30日。